

新入学児童生徒学用品費を 入学前に支給します

令和4年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方に新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

▶対象

- ・令和4年1月1日現在で市内に居住している方
- ・児童扶養手当を受給している世帯または令和2年中の所得が「準要保護」の基準に該当する世帯

▶申請期限

【第1次締切日】12月28日(火)(必着)

※令和4年2月支給

【第2次締切日】令和4年3月31日(木)(必着)

※令和4年5月支給

▶申請方法 「行田市就学援助費支給申請書」に必要書類を添えて教育総務課まで提出してください。

※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに就学援助費が支給されている方は申請不要

▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556—8311

特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

▶支給額 月額27,350円

▶対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な方
※施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

▶支給額 月額14,880円

▶対象 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶その他

・申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当がもらえないことがあります。

・いずれの手当にも所得制限があります。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線258・265)

第3回英語検定・準会場受験を 実施します

英語検定取得支援事業の一環として、市内各中学校および市内施設を会場に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の第3回(1月実施)1次試験準会場受験を実施します。

また、市では1級から3級を受験した中学3年生を対象に、生徒1人につき1回当たり2,000円(同一年度2回まで)を補助します。

▶対象

- ①市内中学校に在籍する中学生
- ②市内に住所を有し、市外の中学校などに在籍している中学生

▶対象となる英語検定

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の2級～5級

▶場所

【①の生徒】

各学校(2級および準2級は、市内公共施設)

※各学校において、受験者数が10人に満たない場合は、市内公共施設を会場とします。

【②の生徒】

市内公共施設

▶申し込み

【①の生徒】各学校が指定した日までに各学校

【②の生徒】11月24日(水)～30日(火)の午前8時30分～午後5時に学校教育課
※土・日曜日を除く

▶その他

詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ

同課指導担当 ☎556—8316

忍城のパープルライトアップ

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。期間中、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、忍城を紫色にライトアップします。

皆さんでライトアップを楽しみながら、この機会にドメスティック・バイオレンスについて考えてみましょう。なお、女性に対する暴力をなくす運動の詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。

▶日時 11月12日(金)～25日(木)午後5時～10時

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556—9301

令和3年度行田市人権教育合同学習講演会 「コロナ時代を生きるヒント」—健康・生き方・人権について考える—

諏訪中央病院名誉院長鎌田實^{かまたみのる}さんを講師に迎え、コロナ時代の健康や人権について分かりやすくお伝えします。共生社会の実現にはさまざまな人権問題への理解が求められています。

ぜひ、この機会に人権について考えてみてはいかがでしょうか。

▶日時 12月4日(土)午後1時30分～3時20分(午後1時開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶対象 市内在住・在勤の方

▶定員 249人(入場整理券が必要)

▶入場料 無料

▶主催 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会

▶その他

- ・当日市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催します。
- ・手話通訳を行います。
- ・講習会参加中のひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)を希望する方は、11月26日(金)までに申し込みください。
- ・講演の録音や動画撮影などをご遠慮ください。

▶申し込み 11月15日(月)～12月3日(金)に生涯学習スポーツ課で入場整理券を配布(1人2枚まで) ※なくなり次第終了

▶問い合わせ 同課人権教育推進担当 ☎556—8319



鎌田 實さん

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、気が付いたりしたら一人で悩まず相談または通報してください。

よい子の電話教育相談

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先

【18歳以下の子ども専用】
#7300または0120—86—3192
【保護者専用】048—556—0874

【Eメール相談】soudan@spec.ed.jp

【FAX相談】0120—81—3192

※EメールおよびFAX相談の受信確認・返信は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時に行います。

小・中・高校生のいじめ通報窓口

いじめの情報提供を受ける窓口です。相談に対する返信は行いません。なお、通報された情報は学校に提供しますが、学校は送信者が分からないように調査・対応します。



埼玉県警察少年サポートセンター

▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▶連絡先

【少年用(ヤングテレホンコーナー)】048—861—1152

【保護者など用】048—865—4152

子どもスマイルネット

▶相談日時 毎日(祝日・年末年始を除く)

午前10時30分～午後6時

▶連絡先 048—822—7007

社会福祉法人 埼玉いのちの電話

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先 048—645—4343

特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

▶相談時間 毎日(祝日、年末年始を除く)午後4時～9時

▶連絡先

【18歳以下の子ども専用】0120—99—7777

埼玉県こころの電話

▶相談時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

▶連絡先 048—723—1447

子どもの人権110番

▶相談時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▶連絡先 0120—007—110

子どもの人権SOS-eメール

ホームページから相談を申し込んだ後に、相談内容を書き込むための案内をメールで送ります。

▶問い合わせ 県青少年課 ☎048—830—2907

